

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公開番号】特開2012-31291(P2012-31291A)

【公開日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-007

【出願番号】特願2010-172332(P2010-172332)

【国際特許分類】

C 08 L 33/20 (2006.01)

C 08 J 3/21 (2006.01)

C 08 L 21/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 33/20

C 08 J 3/21 C E Q

C 08 J 3/21 C E Y

C 08 L 21/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

ここでいう平均粒子径とは、いわゆるミーの散乱・回折理論に基づくレーザー回折式粒度分布計で測定される体積換算の粒子径分布におけるメディアン径を指す。具体的には、粒子径と固体粒子量との粒子径分布曲線を求めた場合について、全体固体粒子量に対する積算固体粒子量が50%となる粒子径(いわゆる50%粒子径)を意味するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0117

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0117】

(1) 平均粒子径及び粒子径分布指數の測定方法

樹脂微粒子の平均粒子径は、樹脂微粒子のスラリーをイオン交換水中0.1質量%にて調整後、超音波処理したものを測定用試料とし、レーザー回折式粒度分布計(SALD 2100:株式会社島津製作所製)を用いて測定した。なお、平均粒子径とは、体積換算の粒子径分布において、全体固体粒子量に対する積算固体粒子量が50%となる粒子径(いわゆるメディアン径)を意味するものである。

尚、粒子径分布指數は、数平均粒子径に対する体積平均粒子径の比により算出した。ここで言う数平均粒子径および体積平均粒子径は、走査型電子顕微鏡写真からそれぞれ前述の式により算出する。尚、粒子が真円でない場合は、長径を測定するものとする。